

議員提出議案第 5 号

墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 3 月 2 8 日

墨田区議会議長

佐 藤 篤 様

提出者	墨田区議会議員	坂 井 ユカコ
	同	藤 崎 こうき
	同	井 上 裕 幾
	同	加 藤 ひろき
	同	はねだ 福 代
	同	加 納 進
	同	としま 剛
	同	しみず 良 平

墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

墨田区議会委員会条例（昭和 3 1 年墨田区条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「及び福祉保健部」を「、福祉部及び保健衛生部」に改める。

付 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

墨田区組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管事項を改める必要がある。